

令和5年第2回太良町議会（定例会第2回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和5年6月2日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和5年6月2日	9時31分	議長	坂口久信	
	散会	令和5年6月2日	10時23分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席10名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	山口 一生	出	7番	田川 浩	出
	2番	西田 辰実	出	8番	江口 孝二	出
	3番	欠 員		9番	所賀 廣	出
	4番	坂口 久信	出	10番	川下 武則	出
	5番	待永 るい子	出	11番	久保 繁幸	出
	6番	竹下 泰信	出			
会議録署名議員	5番	待永るい子	6番	竹下 泰信	7番	田川 浩
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 今 泉 哲 也		(書記) 下 川 慎 二			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	永 淵 孝 幸	環境水道課長	川 崎 和 久		
	副 町 長	毎 原 哲 也	農林水産課長	今 田 徹		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	税 務 課 長	羽 鶴 修 一		
	総 務 課 長	津 岡 徳 康	建 設 課 長	浦 川 豊 喜		
	財 政 課 長	西 村 芳 幸	会 計 管 理 者	山 崎 浩 二		
	企画商工課長	萩 原 昭 彦	学 校 教 育 課 長	與 猶 正 弘		
	町民福祉課長	森 川 陽 子	社 会 教 育 課 長	安 本 智 樹		
健康増進課長	中 溝 忠 則	太良病院事務長	井 田 光 寛			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和5年6月2日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 故松崎近議員の追悼について
日程第4 諸般の報告について
日程第5 議案一括上程
町長提案 報告第1号
議案第31号～議案第40号
町長の提案理由の説明
日程第6 委員長報告
総務常任委員会（行政視察）
経済建設常任委員会（所管事務調査）

午前9時31分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

令和5年6月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから令和5年第2回太良町議会定例会第2回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として5番待永さん、6番竹下君、7番田川君、以上3君を指名をいたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期案につきましては、去る5月30日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から6月9日までの8日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から6月9日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 故松崎近議員の追悼について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 故松崎近議員の追悼について、この際議長より謹んで申し上げます。

去る5月16日、松崎近議員が逝去されました。誠に哀悼痛惜の極みであります。ここに故人の冥福をお祈りし、黙祷をささげたいと思います。

それでは、皆様御起立を願います。

〔黙 祷〕

○議長（坂口久信君）

着席ください。

引き続きまして、松崎近議員に弔意を表し、哀悼のお言葉を申し上げたいと存じます。議員を代表して、待永議員さんお願いをいたします。

○5番（待永るい子君）

議員を代表して、故松崎近議員に対し、哀悼の意を述べさせていただきます。

太良町議会の議員同僚として松崎議員と初めてお会いしたのは4年前でした。いつも何か怒っているという感じで、正直どうやって接していいのかわかりませんでした。総務常任委員会の同じメンバーだったので視察に一緒に行くことも多かったのですが、総務常任委員会は福祉や教育に関する調査研究が主で、なかなか松崎議員の得意分野とは言えず、2年ごとの委員会活動を提案されたのですが、今までずっと4年1期で推進されてきたこととして却下されました。今になって思えば、自分の残された時間を心のどこかで感じておられたのでしょうか。

議員活動も2年ぐらいたつと、話すことや議論することが少しずつ増えてきました。ある日、唐突に、待永さん、町のためにあんた頑張らんばいかんよと言われました。私はきょんととして、私一人が頑張るんですか、松崎さん一緒に頑張りましょうよと答えたいと思います。そのとき、松崎議員は、俺も頑張らないといけないけど体がもつかなとぼつんとつぶやかれました。

男性議員の中には、口では女性の目線が大事と言いながら、心の中では女のくせにというのが抜けない方もおられ、言葉や態度の端々に感じる人が多い中で、松崎議員からははっきりと女性議員の存在を認めていただきました。

松崎議員を応援する住民さんは、議員が一つの物事を見るのに同じような方向からではなく全然違う方向から見る人も必要だと言われたことがあります。松崎議員の視点には、確かに私たちには考えつかないことがありました。

松崎議員は、一部上場の三愛石油株式会社に勤められ、取締役総務部長の肩書を持っておられたので、どちらかというと民間の経営を主体に考えられ、行政との違いに苦慮されておられる場面も多々ありました。男性の中には自分の過去の肩書を自慢する人も多いのですが、松崎議員は決して肩書を振りかざすことはされませんでした。たくさんの部下の人を管轄されていたので、セクハラやパワハラ類いのこともありませんでした。ただ、数字には厳しくて、縦、横、斜めの数字がきちんと合わないと、とことん追求される場所がありました。

4月の全員協議会のときは一段と痩せられて、ちゃんと食事してますかと聞くと、食べたくないんだよと言われました。その後もずっと気になっていましたが、なかなかお尋ねすることもできませんでした。

5月2日、議会事務局に行って松崎議員の安否を尋ねると、電話しても応答がないし折り返しの電話も入ってこないとのことで、私は職員と2人で松崎議員の家へ行きました。家には鍵がかかっていてカーテンもきちんと閉めてあり、中の様子は全く見えませんでした。普通なら留守と思って帰宅するところですが、4月に会ったときからのことを考えると、もしかしたら倒れているかもしれないとの不安が募り、窓ガラスを力いっぱいたたいて何度も名前を呼びました。そんなことをしばらく続けていると、かすかに松崎議員の応える声が聞こえました。テレビの声だろうかとも思いましたが、何度も呼ぶとかすかに応えられる声が聞こえるのです。中にいらっしゃるとの確信を得た私は役場に応援を求め、その後警察や消防の人を呼んで、倒れていた松崎議員を救出することができました。ドクターヘリに乗り、病院へ運ばれた松崎議員の姿を見てほっとしました。病気の治療に時間はかかるかもしれないけど、治って必ず戻ってこられると思いました。しかし、その2週間後、松崎議員は旅立っていかれました。太良町の将来のこと、議会活性化のことをもっともっと議論したかったのに、残念です。

松崎議員、あなたの太良町を何とかしたいという思い、あれもやりたい、これもやりたい、そんな思いの中でなくなってしまった時間、さぞかし無念だっただろうと思います。

私たち議員一同は、松崎議員の無念さを一人一人の共通の思いとして深く心に刻み、今後の議会活動を推進していかなければならないと思います。そして、そうすることが4年間を共に過ごした同僚議員としての責務であり、義務であると考えます。

私自身も、さらに太良町民の皆様の福祉向上へ向けての努力をお誓いして、松崎議員へのお別れの言葉とさせていただきます。

松崎議員、74年間お疲れさまでした。

令和5年6月2日、太良町議会議員待永るい子。

○議長（坂口久信君）

待永議員、誠にありがとうございました。

以上をもちまして故松崎近議員の追悼を終わります。

日程第4 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第4．諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る5月23日、東京で開催されました令和5年度町村議会議長・副議長研修会に私と江口副議長が出席をしましてまいりましたので、これより報告をいたします。

今回の研修では、全国町村から約1,300名の参加の下、全国町村議会議長会南雲会長の開会の挨拶で始まり、まず大正大学社会共生学部教授の江藤俊昭氏より「町村議会の課題と今後の展望について」、次にNPO法人ブロードバンドスクール協会理事の若宮正子さんより「町村こそデジタルを一住民のためのデジタル活用法一」、最後に朝日新聞社のコンテンツ編成本部次長の三島あずささんより「地方議会とハラスメント」の課題で講演が行われました。

それぞれの講演を聞いて、今後の太良町議会の在り方について改めて考える機会をいただいた研修でありました。

以上、研修の報告を終わります。

次に、監査委員より3月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほど御覧ください。

次に、教育委員会より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和4年度太良町教育委員会点検評価報告がなされております。事前に配付しておりますので、これをもって報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第5．議案の上程。

町長提案の報告第1号及び議案第31号から議案第40号までを一括上程をいたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

令和5年6月定例会の提案理由を申し上げます前に、先月急逝されました故松崎近議員に対し、深く哀悼の意を表します。

太良町議会議員として太良町を深く愛し、よりよいまちづくりのために労を惜しまず、積

極的に議員活動に取り組んでおられた矢先の訃報に対し、驚きと哀惜の念を禁じ得ません。

任期半ばでの御逝去で御本人もさぞかし無念であったろうと推察いたしますが、松崎議員の遺志を継ぎ、私たち町政に携わる者として、この太良町をさらに発展させるべく努力していく所存でございます。

松崎議員のこれまでの功績に対し、深く感謝を申し上げますとともに、心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、報告第1号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第1号は、令和4年度太良町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

令和4年度太良町一般会計繰越明許費につきましては、去る3月定例会で議決を得たところでありますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費繰越計算書により説明し、報告いたします。

繰越計算書を御覧ください。

令和5年度に繰り越す事業は、国の補正予算に伴う広域農道舗装補修事業や年度内での工事の完了が困難となった橋梁維持補修事業など全4事業であります。翌年度繰越額の合計は4,860万5,000円で、財源の内訳は未収入特定財源として国県支出金2,398万7,000円、地方債1,000万円、一般財源が1,461万8,000円となっております。

次に、議案第31号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、太良町税条例の一部を改正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

今回の主な改正は、個人所得課税関係、固定資産課税関係、軽自動車課税関係についてであります。

個人所得課税関係につきましては、1点目は、令和6年度から始まる森林環境税の導入に伴う改正であり、個人住民税における賦課徴収の方法などについて規定するものであります。2点目は、法規定の新設に合わせて給与所得者の扶養親族申告書の記載事項を簡素化するものであります。3点目は、肉用牛の売却による事業所得に係る町民税の課税の特例について、適用期限を令和6年度から令和9年度へ3年間延長するものであります。

次に、固定資産課税関係につきましては、長寿命化を促すために大規模修繕工事を行ったマンションに対する税額の減額措置を規定するものであります。

次に、軽自動車課税関係につきましては、1点目は、軽自動車税種別割のグリーン化特例を令和8年3月31日までの3年間延長する改正であります。2点目は、軽自動車税の賦課徴収の特例として、燃費、排ガス不正行為を行った自動車メーカーに対し、納付不足額の加算割合を10%から35%へ引き上げるものであります。

以上のほか、今回の地方税法等の改正に合わせ、条文の整理等、所要の改正も行っております。

次に、議案第32号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

本案は、地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、太良町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

今回の改正は、国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課額に係る賦課限度額及び軽減判定所得基準の引上げを行うものであります。

次に、議案第33号は、専決処分事項の承認を求めることについてであります。

令和5年度太良町一般会計補正予算（第2号）は、食費等の物価高騰に伴う子育て世帯への支援策として実施される住民税非課税の子育て世帯等に対する生活支援特別給付金の給付に伴うもので、給付金及びその関連経費について、去る4月26日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき本会計の補正予算を専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。

それでは、まず歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

児童福祉総務費の子育て世帯生活支援特別給付金975万円は、ひとり親世帯以外の世帯で、令和4年度分の住民税非課税子育て世帯及び家計急変の子育て世帯の児童を対象とし、児童1人当たり一律5万円を給付するもので、対象児童195人を見込んでおります。また、当該事業の実施に係るシステム改修委託料75万9,000円ほか、関連する経費についても計上いたしております。

なお、財源については、全額6ページの国庫補助金を充当しております。

今回の専決については、国からの要請に伴い早期に実施する必要があったため専決処分したもので、歳入歳出それぞれ1,055万4,000円を追加し、補正後の予算総額を78億6,436万9,000円といたしております。

次に、議案第34号は、令和5年度消防小型動力ポンプ積載車更新事業の契約締結についてであります。

本案は、配備から21年が経過した第16部と第21部の消防小型動力ポンプ積載車を更新することを目的として令和5年4月27日に指名競争入札を行いました。落札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により、佐賀県佐賀市高木瀬町大字長瀬1965番地1、南里ポンプ株式会社代表取締役野津昌彦と仮契約したので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、納車期限を令和6年3月22日に設定しております。

次に、議案第35号は、町道の一部認定についてであります。

今回、町道の一部認定を提案している路線は、小田地区で広域営農団地農道整備事業において作業用道路として整備された道路であり、集落と広域農道を連結する道路として公益性が高いので、町道内平線の一部として町道認定するものであります。

次に、議案第36号は、令和5年度太良町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億2,832万9,000円を追加し、補正後の予算総額を79億9,269万8,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

19ページを御覧ください。

社会福祉総務費の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金3,300万円は、昨今の食料品等物価高騰の影響を受けている令和5年度分の住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対し、1世帯当たり一律3万円を給付するもので、対象世帯1,100世帯を見込んでおります。また、当該事業の実施に係るシステム改修委託料160万円ほか、関連する経費についても計上いたしております。

国庫支出金精算返納金458万2,000円は、令和4年度に実施した電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の額の確定に伴う国への精算返納金であります。

老人福祉総務費の写真選考委員報償金4万円から会場使用料2万8,000円までは、介護予防教室の中で実施している写真教室の主要事業として新規に取り組むもので、町内の風景等を掲載したカレンダーを作成するための経費として計298万8,000円を計上しております。

なお、財源につきましては、11ページの雑入、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金を充当しております。

20ページを御覧ください。

地域支援事業費の消耗品費1万5,000円から地域包括支援センター用備品47万円までは、現在町民福祉課内にある地域包括支援センターをしおさい館へ移設するための経費として計163万5,000円を計上しております。

21ページを御覧ください。

児童福祉総務費の保育所等給食費支援事業費補助金315万円は、コロナ禍における原油価格、物価高騰対応分として、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の負担軽減を図るため、給食を提供する保育所等の材料費等の価格上昇相当分に対し、昨年度に引き続き補助を行うものであります。

児童福祉施設費の小規模児童遊園地補助金100万円は、広江地区児童遊園地内の老朽化したフェンスの改修に対し補助を行うものであります。

23ページを御覧ください。

予防費の任意予防接種委託料160万7,000円は、子供インフルエンザ予防接種の助成額等の

拡充に伴うもので、これまでの1,500円の助成を2,000円に増額し、また対象者として新たに高校生まで、また高校生以下の子供のいる保護者を追加するものであります。

新型コロナウイルスワクチン接種委託料712万7,000円は、本年9月以降に接種開始予定となっている新型コロナウイルスワクチン秋開始接種に係る委託経費を計上しており、また前ページの行政事務職員報酬108万5,000円から23ページの健康管理システム改修委託料103万9,000円まで、ワクチン接種に係る関連経費を計上いたしております。

今回の対象は、初回接種（1、2回目接種）を終了している5歳以上の全ての方を対象として準備を進めることとなっており、接種者4,240人を見込み、予算を計上しております。

なお、財源につきましては、10ページの衛生費国庫負担金及び衛生費国庫補助金を充当しております。

25ページを御覧ください。

農業振興費の有害鳥獣捕獲用経費高騰対策支援金92万円は、有害鳥獣の捕獲に必要な餌代などの高騰に伴い、影響を受けている町内の捕獲従事者に対し、1人当たり2万円を助成するものであります。

共同乾燥施設利用料軽減支援対策補助金300万円は、多良地区共同乾燥施設の老朽化に伴い更新される荷受け操作盤等の更新工事により施設利用料の値上げが見込まれており、その利用料の軽減を図るために支援を行うものであります。

28ページを御覧ください。

水産業総務費の漁業継続対策補助金347万5,000円は、令和4年季のノリ養殖の不作及び漁船漁業の低迷に伴い、昨年度に引き続き支援を行うもので、本年度の漁期に向けたカキ殻糸状体や採苗の際にカキ殻糸状体をつり下げるための袋、また漁網の購入に要する経費に対し補助を行うものであります。

29ページを御覧ください。

観光費の太良町PRイベント委託料846万8,000円は、本年11月、道の駅太良において開催を予定している太良町のPRのための特産品や物販、ステージショーなどイベント開催に係る経費を計上いたしております。

中山キャンプ場オートサイト整備工事660万円は、今年度より利用開始予定のオートサイト6区画を整備するための経費を計上しております。

30ページを御覧ください。

竹崎城址展望台公園イベント補助金166万5,000円は、本年3月に開催した竹崎城址展望台公園でのお花見イベントの第2回目として来年3月に開催を予定しているもので、シャトルバスの借り上げやテントなど備品のレンタルに対し補助を行うものであります。

32ページを御覧ください。

道路新設改良費の橋梁設計委託料2,370万円は、多良小・中学生の通学路となっている町

道栄町・北町線の嫁川橋に、児童・生徒を交通事故から守るため、新たに人道橋を設置するための詳細設計に係る経費を計上いたしております。

33ページを御覧ください。

事務局費の高校生就学支援金520万円は、経済的負担により高校生の教育の機会が損なわれることがないよう、高等学校等への通学費や学用品等に対し扶助を行うものであります。

35ページを御覧ください。

学校管理費、中学校費ですけれども、学校施設整備改修事業1,000万円は、大浦中学校管理特別教室棟の屋上防水補修及び渡り廊下の漏水補修に係る工事費用を計上しております。

今回の補正予算ではそのほか人件費を計上しておりますが、これは4月の人事異動や新規職員の採用並びに共済組合負担金の率の変更等によるものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページを御覧ください。

国庫支出金及び県支出金並びに11ページの雑入、人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業交付金の補正につきましては、各歳出事業の特定財源として計上いたしております。

また、11ページの財政調整基金繰入金3,633万9,000円及びふるさと応援寄附金基金繰入金4,330万円は、今回の補正に係る財源調整や新規事業等へのふるさと応援寄附金基金繰入金の充当など繰入金の調整を行っております。

ふるさと応援寄附金基金繰入金の充当事業を申し上げますと、有害鳥獣捕獲用経費高騰対策支援金に90万円、漁業継続対策補助金に340万円、太良町PRイベント委託料に840万円、高校生就学支援金に520万円、橋梁設計委託料に2,370万円、その他ふるさと応援寄附金事業経費に対し10万円を充当しております。

6ページを御覧ください。

第2表の債務負担行為補正につきましては、ペーパーレス会議システムに係るタブレット端末4台の追加リースに伴い、限度額の変更を行うものであります。

一般会計につきましては、以上であります。

次に、議案第37号は、令和5年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入について、6ページを御覧ください。

一般会計繰入金58万円は、事務費等の繰入金であります。

歳出については、7ページを御覧ください。

一般管理費58万円は、産前産後期間の国民健康保険税免除に伴う国民健康保険税システムの改修に係る経費を計上しております。

なお、財源につきましては、一般会計からの繰入金であります。

次のページを御覧ください。

一般被保険者医療給付費分71万9,000円の減額から介護納付金分308万2,000円の減額までは、令和5年度国民健康保険事業費納付金の決定によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第38号は、令和5年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてであります。

4ページを御覧ください。

歳出の一般管理費19万2,000円は、扶養親族の変更及び共済組合負担金の率の変更によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第39号は、令和5年度太良町簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の配水及び給水費168万7,000円及び次のページの総係費63万7,000円の減額は、人事異動及び共済組合負担金の率の変更によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第40号は、令和5年度太良町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

3ページを御覧ください。

収益的支出の配水及び給水費206万3,000円の減額及び次のページの総係費6万4,000円は、人事異動及び共済組合負担金の率の変更によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

日程第6 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第6. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（川下武則君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を御報告いたします。

令和5年3月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は、去る5月12日、公園遊具の管理運営についてをテーマに佐賀県上峰町及び佐賀県神埼市の2か所を視察いたしました。

最初に、上峰町中央公園へ行き、年齢や障害の有無に関係なく楽しめるインクルーシブ遊具の概要について説明を受けました。その後、現物を拝見いたしました。

敷地面積は公園全体が約4ヘクタールで、遊具エリアは約5,280平米もあり、うちインクルーシブ遊具エリアは約135平米です。設置工事価格は3,289万円、製品保証は出荷日から3年間、主要構造部材については30年を保証するとのことでした。利用者数については、設置間もなく正確な数はつかめておりませんが、少しずつ増えているようです。遊具につきましても、ユニバーサルデザインの採用、車椅子のまま遊べるポイントやスロープ、介助しやすい動線の確保、通常よりクッション性の高いチップの地面など、利用者の安全・安心にかなり配慮されていると感じました。今後も乳幼児向け遊具エリアの設置も計画されており、樹木による日よけの設置なども併せ、誰もが自然に笑顔になれることを目指した空間を実現できるような公園環境整備を計画されているようです。

次に、神埼市の日の隈公園でインクルーシブ遊具を導入するに至った経緯などを説明していただきました。

まず、一つに幸せを感じる誰もが安心して暮らせる環境の充実と、次にコロナ禍でステイホームが強いられている状況において、3密を避けた公園環境の整備が求められたときに遊具メーカーからインクルーシブ遊具についての提案があったことを契機に、遊具の導入に至ったということです。

公園全体面積が28万1,000平米のうち今回整備エリアは約1,831平米で、インクルーシブ遊具エリアは約390平米だそうです。事業費6,700万円のうちインクルーシブ遊具は1,200万円、保証年数は3年で、消耗品等は1年間保証とのことでした。1日の利用者数は、公園整備前が約600名前後、整備後は1,300名前後とかなり増えているようです。令和4年度には駐車場を整備し、新たに31台分増やしたとのことでした。

今回の視察研修でも、いずれの市町も将来を担う子供たちのために全力で取り組んでおられると感じました。

私たち太良町も、町民全体で子供たちを中心に周りの大人たちがどう動くべきかを自分たちの垣根を越えて考え、子供たちの将来に希望が持てるように頑張りたいと思います。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで総務常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（竹下泰信君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、3月議会において付託されました所管事務調査について報告

をいたします。

経済建設常任委員会では、去る4月24日に唐津市城内に所在する一般社団法人ジャパン・コスメティックセンターの活動状況等について、唐津市経済部企業立地課長兼就業推進室長の平田氏にも出席をしていただきまして視察をいたしました。

会長の山崎代表理事が運営する株式会社ブルームの会議室において、ジャパン・コスメティックセンターの藤岡事務局長からセンターが設立された経緯や業務内容等についての概要説明を受け、その後意見交換を行ったところです。

このセンターは2013年にフランス・コスメティックバレー協会と唐津市との協力連携協定が締結され、佐賀県庁、唐津市役所にそれぞれ専門部署が設置され、ジャパン・コスメティックセンター、JCCが設立されました。2015年に一般社団法人に移行され、同年にスペイン、イタリア、フランスと、2016年には台湾、2017年にはタイと協力連携協定が締結され、中国広州市とは戦略的提携に関する覚書締結が行われているところでございます。

会員につきましては、正会員が113社、支援会員が26団体となっています。正会員の所在は、佐賀が40%、九州が14%、関東が30%、関西が10%となっており、分野別では、化粧品、美容関係が50%、素材関連が10%となっています。

役員につきましては、理事が14名、監事2名で、株式会社、国立大学、佐賀県庁、唐津市役所職員等で構成され、産学官の連携が推進されてきました。

運営費は、参加自治体の佐賀県、唐津市、玄海町でほぼ負担されていたところです。

センターが目指している内容は大きく3点ありまして、1点目が、唐津、玄海を中心とした佐賀に美容、健康産業のクラスターを創ること。2点目といたしまして、豊かな自然や多様な生産物、高い技術力を持った企業、熱量を持った人材の確保。3点目といたしまして、個性豊かな地域資源を世界の人々、QOL、クオリティー・オブ・ライフということだそうですけれども、生命や生活の質を高めるということ、これに資する価値へ、思いを形に創造する場を形成していくことになっています。

具体的には、美容、健康、素材、交流の分野を柱としながら、先端技術と持続可能な開発志向を基にした産業集積を行うことになっていたところです。

センターの主な活動内容は、新市場の開拓の支援、産業創出、地域ブランドの構築の3点を挙げられていました。

1点目の新市場開拓の支援としては、EUやアジアでの商談会への出展など海外輸出入への支援、地域コスメ販路開拓の支援。

2点目といたしまして、産業の創出としては、これまで協力連携協定を締結してきた海外クラスターとの提携、会員ネットワークの形成、佐賀県コスメ技術の開発、人材育成体制の整備。

3点目の地域ブランドの構築としては、地産素材の探索及び未利用資源の原料化など地域

原料の開発支援や情報の発信となっています。

地場生産者の新規事業創出として、平成23年11月に玄海町ブランド確立のため玄海町薬用植物栽培研究所、薬草園が開園され、九州大学と共に研究を行っています。敷地面積は178アール、薬用植物を中心に200種類の植物を栽培、生産者に対する技術指導や試験栽培を実施して第1次産業の振興支援にもなっているところです。また、薬草生産組合を立ち上げ、メーカーへの原料生産や出荷管理も行われていました。

コスメ製品は消費者の皮膚や体に直接使用されるため、安全性が非常に重要です。コスメ製品に対して多くの国や地域で規制があり、使用原料も全て表示しなければならないほど厳格なルールが決められています。しかし、世界各地のマーケットに対して、これからの成長が見込まれる分野でもあります。

人と環境に優しく、地域資源と優れた技術を生かした国際的コスメティッククラスターの創造と産業集積が早期に実現すること、耕作放棄地などを活用した未利用資源の原料化など地域原料の開発が振興することを期待しているところでございます。

本町においても、耕作放棄地を利用した新規事業としてコスメの原材料栽培による活性化の取組ができる可能性があると考えているところでございます。

以上で経済建設常任委員長報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで経済建設常任委員長の報告を終わります。

委員長は自席にお戻りをください。

以上で委員長報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午前10時23分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩